

市が特に提案を受けたい事業テーマ（令和5年度「福知山市提案型公共サービス民営化制度」提案募集）

| 事業所管課                              | 事業テーマ                                   | 募集内容   | 募集内容の目的等   | コメント<br>(現状の課題、提案に期待すること等)   |
|------------------------------------|---|--|--|--|
| 1<br>市長公室<br>経営戦略課                 | 統計利活用支援事業                               | 市役所が保有するデータを誰でも利用できるように公開している「オープンデータ」を、市民の皆さんに知って利用していただく機会をつくるイベントや市職員とともに話し合うワークショップなど  | オープンデータについて周知し、利用を促進する事業を展開することで、データ共有による市民協働や、データを活用した新しいサービスが生まれる機運をつくる。   | 市の保有するデータをできるだけ公開していますが、公開データに関する希望や利用状況などは未知数です。市民と行政がデータに関して、理解を深め、データの民間利用のきっかけとなるような楽しい事業のアイデアを募集します。  |
| 2<br>福祉保健部<br>障害者福祉課               | 地域生活支援事業<br>(社会参加促進事業)                  | 障害のある人等の体力増強、交流等の機会や障害のある人等がスポーツに触れる機会を提供するための各種レクリエーション教室や大会、運動会等の企画提案  | 障害のある人が、さまざまな事業や活動を通し、社会参加の促進や交流を図る。   | 毎年スポーツや文化等に触れる事業を実施しているが、内容及び参加者が固定化している事業があります。新規参加者も参加できるような事業実施と周知、広報の工夫により、障害のある人の社会参加や促進が図られる提案を募集します。  |
| 3<br>福祉保健部<br>障害者福祉課               | 手話言語・情報<br>コミュニケーション<br>推進事業            | 福知山市手話言語及び障害のある人の多様なコミュニケーション促進条例の基本理念に基づき、手話言語への理解の普及、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進を推進するための障害理解に関する研修やコミュニケーション支援に関する講座等の運営、及びコミュニケーション手段の普及・啓発方法の提案 | 障害のある人が障害特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境を構築し、障害のある人もない人も理解し合い、お互いに一人ひとりの尊厳を大切に安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指す。   | より多くの市民や企業・団体等に障害理解等に係る研修や講座に関心を持って受講してもらうこと等で、障害や障害のある人への理解者を増やし、共生社会の実現に寄与する提案を募集します。  |
| 4<br>福祉保健部<br>地域包括ケア推進課<br>(危機管理室) | 要配慮者の災害時ケアプラン推進事業(1)<br>(避難のあり方検討会推進事業) | 災害時ケアプランに基づく要配慮者の避難所への移送   | (平常時)<br>移送・避難生活サポーターの確保<br>搬送・介護技術講習会、訓練の開催<br><br>(災害時)<br>避難所に自力で行けない、家族又は地域の支援も得られない要配慮者について、あらかじめ計画に定める避難のタイミングになれば、避難生活サポーターとともに、各宅に訪問し避難所への移送を行う。 | 避難所に自力で行けない、家族や地域の支援も受けられない方の確実な移送手段の確保ができていない。要配慮者の心身の機能レベルによっては、一般の避難所での生活は困難であり、福祉避難所として指定している福祉施設への直接避難を推奨している中、その移送手段の確保を行うため募集します。<br>移送及び避難生活サポーターを確保を行い、定期的な講習会、訓練を実施し、サポーターの育成を行います。<br>※今後、計画作成・更新を進める中で、福祉避難所への移送及び直接避難のニーズがどこまであるのか全体数は掴めていない状況です。 |
| 5<br>福祉保健部<br>地域包括ケア推進課<br>(危機管理室) | 要配慮者の災害時ケアプラン推進事業(2)<br>(避難のあり方検討会推進事業) | 要配慮者の移送サポーター、避難生活サポーターの養成  | 搬送・介護技術講習会、訓練の実施による移送・避難生活サポーターの育成を行う。   | 要配慮者の心身の機能レベルによっては、一般の避難所での生活は困難であり、福祉避難所として指定している福祉施設への直接避難を推奨している中、マンパワー不足が課題となっています。<br>福祉避難所への移送から避難生活までの一体的な避難体制の構築を行うため医療・介護の専門職の指導による講習会、訓練を実施し、サポーターの育成を行うものです。  |